

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
ミス・パリ エステティック 専門学校		平成20年3月6日	大平 愛	〒 530-0057 (住所) 大阪府大阪市北区曽根崎2-2-18 (電話) 06-6311-7011				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人 ミスパリ学園		平成20年3月6日	理事長 下村 朱美	〒 530-0057 (住所) 大阪府大阪市北区曽根崎2-2-18 (電話) 06-6311-7011				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
文化・教養	エステティック専門課程	トータルビューティ学科	平成23(2011)年度	-	平成28(2016)年度			
学科の目的	企業で実施されている技術、理論及び社員教育研修の一部をカリキュラム化し、学校に導入をする。それにより企業の求める人材育成が可能となり、より職業に直結した実践的な教育を行うことを目的とする。							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	エステ・メイク・ネイル・ブライダル・脱毛などのトータルビューティを学び、最大13種類の美容に関する資格の取得を目指す							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,085 単位時間	1,065 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	
			単位	単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
240人	174人	1人	0%	0%				
就職等の状況	■卒業生数(C) : 80人 ■就職希望者数(D) : 56人 ■就職者数(E) : 56人 ■地元就職者数(F) : 40人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 71% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 70% ■進学者数 : 18人 ■その他 : 6名 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)							
	■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) ミス・パリ・グループ、リゾートトラスト(株)、(株)バイオテクノロジービューティー、(株)シャンヴル・スフレ、(株)メディビューティー、(株)エストロワ、(株)ケンジ、グローバ(株)、(株)LE*COLLECTION、(株)ラミール、(株)マテリア、(株)ぷらいむ、(株)カーナカリス化粧品、(株)アルピオン、(株)三笠屋化粧品店などエステティック、ネイル、メイク、化粧品業界							
	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載							
	評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL			
	当該学科のホームページURL <a href="https://www.miss-paris.ac.jp/osaka/">https://www.miss-paris.ac.jp/osaka/</a>							
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
		総授業時数		2,085 単位時間				
		うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		90 単位時間				
		うち企業等と連携した演習の授業時数		1,500 単位時間				
		うち必修授業時数		2,085 単位時間				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		90 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		1,500 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		90 単位時間						
(B: 単位数による算定)								
総単位数		0 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		0 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
うち必修単位数		0 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		0 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		5人					
	計		7人					
	上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①企業で行っている教育内容の一部を本プログラムに導入し、技術レベルの高い教育を行う事により即戦力人材を育成する。
- ②就職後のミスマッチを未然に防ぐため、より実践的な教育内容とする。
- ③定期的に教育プログラムの見直しを行い、学校、企業のニーズを相互確認する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ①企業及び業界団体関係者を含めた委員会を開催し、新しい知識や技術、接客マナーなどの社会人として必要とされていることについて意見交換を実施し、学校関係者評価委員会の評価結果と併せて、カリキュラムの工夫や改善を検討する。
- ②教育課程編成委員会で検討したカリキュラムに基づき、学校主導でカリキュラムの見直し及び決定を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
大平 愛	ミス・パリ エステティック専門学校 校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
福原 史	ミス・パリ エステティック専門学校 教育課 主任	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
大島 由衣	ミス・パリ エステティック専門学校 教育課	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
田垣 真	ミス・パリ エステティック専門学校 教育課	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
須賀谷 映子	NPO法人 日本スパ・ウエルネス協会 教育委員長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
吉田 知子	株式会社シェイプアップハウス 教育部 課長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月、9月)

(開催日時(実績))

令和5年度 第1回 令和5年9月26日 14:00～16:00

令和5年度 第2回 令和6年3月8日 11:00～13:30

令和6年度 第1回 令和6年9月27日 13:30～15:30 開催予定

令和6年度 第2回 令和7年3月 開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

授業アンケートの結果を分析し、シラバスに反映させることで学生の学習意欲の向上や満足度アップに繋がっている。また、委員会でもアンケート結果や資格試験合格者を公表することで、より良い学校運営を行うことが出来た。

授業内でアクティブラーニングを取り入れることで、お客様に合わせて会話をするなどの実践的な内容が増え、学園祭で開かれた模擬サロンでも過去最高の実績を残すことができ、サロンでも必要な接客マナーや衛生面も気を配り、技術以外の部分で学生の成長を感じた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①実際の店舗で行われている接客・技術を中心とする教育プログラムとし、接客業に不可欠な社会的基礎力を習得する。
- ②企業の現場で目指す接客・技術・知識のレベルの考え方を基本に教育する。
- ③すべての項目において、現場に顧客に満足を与えることを第一に考えた教育をする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ①企業の社員が先輩として、現場で経験した失敗例、成功例、失敗から学んだ事、アドバイスなどをする。
- ②現場で通用する接客・技術・知識の実習プログラムとレベル試験を、企業の新人社員研修と同様に行う。
- ③現場顧客の要求等の最新情報を伝える。
- ④企業教育担当者が最終評価表に基づき、各種技術・接客マナーについて学生の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
フェイシャル技術実習	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	美顔トリートメントなどのフェイシャル基礎技術を徹底して指導すると共に、エステティックサロンでの現況を学び、必要な知識情報を取り入れ、より実践的な技術を学ぶ。	株式会社シェイプアップハウス
ボディ技術実習	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	基本6手技を用いて行うボディトリートメントなどの基礎技術を徹底して指導すると共に、エステティックサロンでの現況を学び、必要な知識情報を取り入れ、より実践的な技術を学ぶ。	株式会社シェイプアップハウス
関連技術実習(脱毛)	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	毛根からの処理を施す美容電気脱毛技術を徹底して指導すると共に、エステティックサロンでの現況を学び、必要な知識情報を取り入れ、より実践的な技術を学ぶ。	株式会社シェイプアップハウス
サロンワーク	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	サロンでの実際の動きを想定し、オープンキャンパス等でのお客様対応がスムーズに出来るよう、接客面でのレベルアップを目指す。	株式会社シェイプアップハウス
キャリア教育	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	卒業生に実際に働いてみた感想・学生時代に取組んでおけば良かったことなどの講話を依頼し、社会人になる前の不安を解消しながら、今やるべきことや将来働く事への意欲を持たせる。	株式会社シェイプアップハウス

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ①年2回の研修を実施。研修により最新の業界の知識や技能などの情報に加え、社会に求められている人材の情報を基に、カリキュラムに落とし込む。
- ②教職員の能力、資質の向上を図り、学生へより良い学習環境を整える。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: ボディトリートメントにおける技術指導研修	連携企業等: 株式会社シェイプアップハウス 教育部
期間: 2024.3.28	対象: トータルビューティ学科担当講師
内容: 企業内の技術試験合格を目指すために、トリートメントのポイントや指導時の注意点などを確認	
研修名: フェイシャル機器の使用法・管理方法について	連携企業等: 株式会社シェイプアップハウス 教育部
期間: 2024.7.24	対象: トータルビューティ学科担当講師
内容: フェイシャル機器の使用法のデモンストレーションや効果的な使用方法について	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教育者としての表現力の向上	連携企業等: 株式会社シェイプアップハウス
期間: 2024.3.29	対象: トータルビューティ学科担当講師
内容: 声のイメージトレーニング、「言語化」について	
研修名: エステティック業界における協会認定講師の使命	連携企業等: 日本スパ・ウエルネス協会
期間: 2024.8.9	対象: トータルビューティ学科担当講師
内容: ビューティ&ウエルネスと日本文化のつながりについて	

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 技術研修	連携企業等: 株式会社シェイプアップハウス
期間: 2024.12.26	対象: トータルビューティ学科担当講師
内容: ライト脱毛技術についての指導方法確認	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 業界理解、講師のレベルアップを行う研修	連携企業等: 日本スパ・ウエルネス協会
期間: 2025.3.17	対象: 認定協会講師
内容: 業界への理解を深めることで講師のレベルアップを測り、業界全体の向上につなげる	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連企業などを含む学校関係者評価委員会を組織し、其々の知見を活かした教育内容・学校運営等について評価を行っている。評価内容はISO管理と連携して、教育活動及び学校運営等の組織の継続的な向上に活用されている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校のビジョン及びそれを実現するための方針作成並びに理解
(2)学校運営	事業計画等の沿った運営方針の策定
(3)教育活動	教育内容は、教育理念・教育目標とその一貫性
(4)学修成果	学生の就職に関する目標設定とその成果
(5)学生支援	学生の心身面での管理・支援体制
(6)教育環境	教育目標達成に必要な施設・設備・教材の整備
(7)学生の受入れ募集	学生募集の計画とその成果
(8)財務	適正な予算管理の執行
(9)法令等の遵守	法令及び、専修学校設置基準の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源・施設を活用した社会貢献と地域貢献
(11)国際交流	留学生規定の整備

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

進級率・卒業率アップの目標や継続的な学校環境の向上に努め、自己評価及び学校関係者評価の意見を基に、就職後に役立つ資格取得を目標にカリキュラムやシラバスを作成している。企業や業界が求める技術・知識・接客を徹底して指導し、就職希望者に関しては、全員正社員で採用を頂いている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
東 千晶	株式会社シェイプアップハウス 人事部 部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年)	企業等委員
杉原 昭二	学校法人ミスパリ学園理事、評議員	令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年)	学校評議員
須賀谷 映子	NPO法人日本スパ・ウェルネス協会 教育委員長	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年)	業界団体等委員
越川 治枝	株式会社シェイプアップハウス 教育部 部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日 (2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
URL: <https://www.miss-paris.ac.jp/osaka/info/>  
公表時期: 2024.7.31

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当該学科は、即戦力人材を育成、輩出することを基本方針としていることから、卒業生の就職状況、資格取得状況等を企業に定期的に報告し、教育連携の成果を確認する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革、教育理念
(2)各学科等の教育	目指せる資格、卒業後の進路
(3)教職員	講師紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	最先端の技術を学ぶ、洗練された美のプロフェッショナルを育成
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、最先端の設備
(6)学生の生活支援	学生マンション案内
(7)学生納付金・修学支援	奨学金制度の充実
(8)学校の財務	決算概要報告
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の報告書
(10)国際連携の状況	留学生規定の整備
(11)その他	ボランティア活動、地域貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))  
URL: <https://www.miss-paris.ac.jp/osaka/info/>  
公表時期: 2024.7.31

授業科目等の概要

(エステティック専門課程 トータルビューティ学科)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			伝承美論	華道、茶道	2年間	60	4	△	○		○		○	○
	○			表現・芸術文化論	パーソナルカラー (選択) サロンワーク/トータルコーディネート ※一部選択必修	2年間	105	7	○	△		○		○	○
	○			ビジネス実務基礎	サービスマナー検定対策、キャリア教育、英会話、サロン経営・ICT、教養	2年間	255	17	○	△		○		○	○
	○			フェイシャル総合理論	皮膚科学、化粧品理論、栄養学	2年間	120	8	○			○		○	
	○			ボディ総合理論	生体のしくみ(解剖生理学)、運動生理学、美容瘦身学	2年間	120	8	○			○		○	
	○			関連技術各論	関連実技各論Ⅰ(脱毛基礎理論・WAX脱毛理論)、関連実技各論Ⅰ(メイクアップ・ネイル)	1年次	15	1	○			○		○	○
	○			関連技術各論	関連実技各論Ⅰ(アロマセラピー) (選択) 関連実技各論Ⅱ(ボディメイキング・リフレクソロジー・脱毛理論応用) /関連実技各論Ⅲ(ビューティカウンセリング) ※一部選択必修	2年次	45	3	○			○		○	○
	○			エステティック総合理論	エステティック概論、関連法規、エステティック機器理論(電気学・機器学)	1年次	30	2	○			○		○	
	○			健康管理学	衛生消毒学、救急法、コミュニケーション学・カウンセリング、心身生理学、スパセラピー、免疫学	2年間	105	7	○			○		○	
	○			フェイシャル実技理論	フェイシャル実技理論(カウンセリング学含む)	2年間	75	5	○	△		○		○	○
	○			ボディ実技理論	ボディ実技理論(カウンセリング学含む)	2年間	75	5	○	△		○		○	○
	○			関連技術実技理論	関連実技理論Ⅰ(メイク・ネイル) (選択) 関連実技理論Ⅰ(脱毛)、/関連実技理論Ⅰ(メイク・ネイル) ※一部選択必修	1年次	30	2	○	△		○		○	○
		○		関連技術実技理論	(選択) 関連実技理論Ⅱ(瘦身応用理論・ボディメイキング・ヨガ・ストレッチ) /関連実技理論Ⅲ(メイク・ネイル)	2年次	30	2	○	△		○		○	○
	○			フェイシャル技術	フェイシャル基礎実技、フェイシャル専門機器実技、フェイシャル専門マッサージ実技、パック実技	1年次	150	5	○			○		○	○
	○			フェイシャル技術	フェイシャル専門機器実技、フェイシャル専門マッサージ実技 (選択) F応用技術/スキンケア・メイク ※一部選択必修	2年次	120	4	○			○		○	○
	○			ボディ技術	ボディ基礎実技、ボディ専門実技、ダイエット実技、ヒーリングセラピー、超音波・パター・中周波	2年間	240	8	○			○		○	○
	○			関連技術	ネイル、サロンワーク(WAX脱毛含む)、メイクアップ (選択) 電気脱毛実技・パックマッサージ/ネイル実技 ※一部選択必修	1年次	180	6	○			○		○	○
		○		関連技術	(選択) アロマセラピー・リフレク、業界研究技術、ボディメイキング、電気脱毛実技、メイクアップ /ネイル実技、着付け、メイクアップ、ヘアアレンジ	2年次	180	6	○			○		○	○
	○			校内行事	学術会議、ビューティコンペティション、ミスパリ祭、球技大会	2年間	60	2	△			○	○	○	○
	○			サロン実習	オープンキャンパス、サロン実習、学内サロン	2年間	90	3				○	○	○	○
合計							16	科目	2085 単位(単位時間)						

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件: 所定のカリキュラムを履修し、学校の定める各科目の出席必要時間(履修時間)を満たしている者が、所定の期間内に修了認定を受けること。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法: 全科目履修	1 学期の授業期間	26 週

- (留意事項)
- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
  - 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。